



山形市乳児等通園支援事業



こども誰でも通園制度のご案内

山形市では令和7年4月から山形市乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」を実施しています。保護者の方の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていないお子さまが、どなたでも気軽に利用することができます。

対象者

- ・0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通っていないお子さま

実施施設

- ・つばさ保育園 住所：山形市幸町 11-3 TEL634-6252
 - ・さくら子育て支援センター 住所：山形市緑町 1-9-45 TEL622-5682
- ※民間の保育施設でも実施しています。（令和8年度は市内26施設で実施予定）

実施施設	つばさ保育園	さくら子育て支援センター
利用時間	【定期利用】 月曜日～金曜日 ①9時～11時（2時間利用） ②9時～12時（3時間利用） ※給食提供あり（実費負担） 【柔軟利用】 月曜日～金曜日 12時～16時30分	【柔軟利用】 月曜日～金曜日 ①9時～12時 （2時間まで利用可能） ②13時～16時 （2時間まで利用可能）
	◎一人当たり月10時間を上限とする	
利用料	1時間 300円（減免制度あり） ※つばさ保育園での定期利用②9時～12時（3時間利用）を利用の方は給食代300円を実費負担	
利用人数	定期利用：①②合わせて1日3名まで 柔軟利用：1時間当たり3名まで	1時間当たり3名まで

※定期利用：利用する施設、曜日、時間を固定し、定期的に利用する方法。

※柔軟利用：利用する施設、曜日、時間を固定せずに、自由に選択し利用する方法。



利用方法

- ・事前に利用登録が必要です。山形市保育育成課の窓口へ認定申請書を提出してください。
- ・つうえんポータル（以下「システム」という。）のアカウントを発行するとともに、認定証をシステム内で発行します。
- ・システムへお子さまの情報を登録してください。
- ・システムで利用希望施設を探し初回面談を予約し、施設と日程調整のうえ初回面談を行ってください。※初めて利用するにあたって面談が必要です。
- ・システムで利用希望施設を予約してください。

定期利用の場合：利用希望月1日の30日前より1か月分の予約が可能です。

（利用希望月の前月が31日までである場合は前月の2日より予約が可能です）

（例）6月分は5月2日から予約が可能です

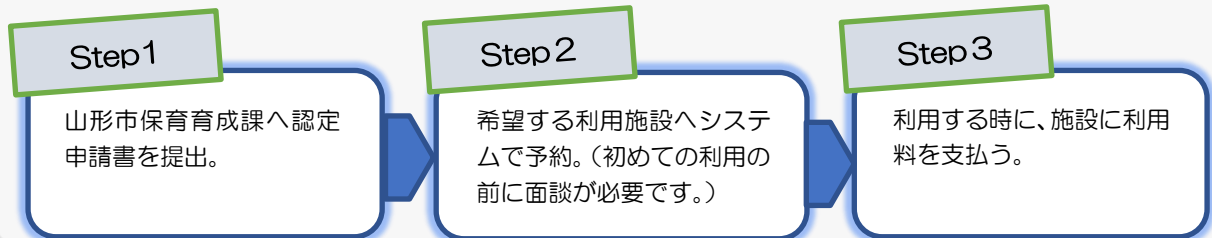
柔軟利用の場合：利用希望日の30日前より予約が可能です。

（利用希望月の前月が31日までである場合は前月の2日より予約が可能です）

（例）6月1日分は5月2日から予約が可能です

※システムはスマートフォンなどのインターネット環境で接続ができます。

※システムの利用ができない場合、これまで同様に電話での予約も可能です。



利用児童1人につき1時間当たりの料金は次のとおりです。

利用料は、利用施設へ直接お支払いください。

区分	利用料金
①生活保護世帯	0円
②市民税非課税世帯	100円
③市民税所得割合算額77,101円未満の世帯	100円
④上記以外の世帯	300円

《お問い合わせ先》

山形市保育育成課

Tel：023-641-1212

（内線 572・554・573）

こども
まんなか

山形市は令和5年11月7日に山形市こどもまんなか応援サポーター宣言をしました